

事 務 連 絡  
令和 6 年 4 月 5 日

都 道 府 県  
各 指 定 都 市 障害保健福祉主管課 御中  
中 核 市

厚生労働省社会・援護局  
障害保健福祉部障害福祉課

「令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定等に関する Q & A VOL. 2  
(令和 6 年 4 月 5 日)」等の送付について

平素より、障害保健福祉行政の推進に、格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

「令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定等に関する Q & A VOL. 2 (令和 6 年 4 月 5 日)」につきまして、下記のとおり掲載しましたので、各自治体におかれましては、御了知の上、管内市町村、関係団体、関係機関に周知徹底を図るとともに、その取扱いに当たっては遺漏なきようお願いいたします。

#### 記

厚生労働省ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護  
> 障害者福祉 > 令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定について  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202214\\_00009.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202214_00009.html)

#### 【掲載資料】

令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定等に関する Q & A VOL. 2 (令和 6 年 4 月 5 日)